

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新MICE施設整備にかかる施設計画修正業務
発 注 課	経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選 定 事 業 者	株式会社日本設計札幌支社 執行役員支社長 海藤 裕司
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市では、新MICE施設の整備に向け、令和6年度に「新MICE施設整備施設計画策定支援業務」（以下、「令和6年度業務」という。）を発注し、施設計画に関する様々な検討を行ってきたが、事業を進めるにあたっては庁内の合意形成が必要であり、その判断期限が差し迫ってきている。</p> <p>本業務は、庁内合意形成に向け、新MICE施設の規模や概算事業費等について、令和6年度業務の検討結果をもとに関係所管部局が精査した結果を踏まえて助言を行うとともに、施設計画の検討・修正を行うものであるが、本業務を短期間で確実に円滑に遂行できるのは令和6年度業務を受託し、施設の与条件や経緯に精通する上記業者のみである。以上の理由から、経費・履行期間・技術力を総合的に勘案し、競争入札に付すよりも上記業者に委託した方が有利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、上記業者を契約の相手方として特定随意契約とするもの。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）